

組織の目標

多摩ニュータウン環境組合

事務局長: 富澤 浩
職員数: 19人(令和3年4月1日時点)

■ 組織の役割

- ①ごみ処理施設の設置及び運営に関すること
- ②廃棄物のごみ処理施設から最終処分場までの運搬に関すること

令和3年度

■ 組織の目標

多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針として定める「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を目指し、安全で安定的な工場運営、将来を見据えた健全な組合経営、そして多摩清掃工場についての理解と地域連携をより一層推進することを多摩ニュータウン環境組合の目標とする。

■ 組織の取り組み方針

多摩ニュータウン環境組合は、以下の方針に基づき各々が仕事に取り組む。

- ①ごみをより安全で安定的に処理する。
- ②合理的で効率的に組合経営を行う。
- ③地元自治会や周辺事業所等と連携を進め、清掃工場運営への理解促進と協力体制を構築する。
- ④施設老朽化への取り組みを着実に進める。

■ 具体的な取り組み

- 1 設備の老朽化に対応するため、劣化状況に合わせ長期修繕計画を見直し、効果的に機器補修工事を実施する。【施設課】
- 2 令和4年4月からのごみ処理区域再編について、関係機関、住民への周知を図る。【総務課】
- 3 灰の搬出方法を変更し、最終処分場への搬出量を削減する。【施設課】
- 4 設備の故障や火災等の発生により工場の機能が停止した場合に、緊急的な他工場への搬出、一時的な保管など廃棄物の継続的な受け入れを確保するため「工場の緊急停止時対応計画」を策定する。【施設課】
- 5 稼働から20年を超える多摩清掃工場の、施設老朽化への対応についての基本的な方針の検討を開始する。【総務課】
- 6 新たに設置した地元協議会が設置目的達成に向け有効に機能するために、具体的な運営方法を整理する。【総務課】
- 7 当組合広報担当特別スタッフ「タマちゃん」(キャラクター)を活用した広報活動を行い、多摩清掃工場の活動を広く周知していくための取り組みを推進する。【総務課】

■ 内部改革の方向性

- 1 環境法令の遵守とともにISO14001に基づき、環境目的・環境目標を定め、その達成に取り組む。
- 2 安全衛生推進協議会、安全衛生委員会による「ゼロ災」を目指した取り組みを推進する。

■組織の目標

多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針として定める「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を目指し、安全で安定的な工場運営、将来を見据えた健全な組合経営、そして多摩清掃工場についての理解と地域連携をより一層推進することを多摩ニュータウン環境組合の目標とする。

■組織の取り組み方針

多摩ニュータウン環境組合は、以下の方針に基づき各々が仕事に取り組む。
 ①ごみをより安全で安定的に処理する。
 ②合理的で効率的に組合経営を行う。
 ③地元自治会や周辺事業所等と連携を進め、清掃工場運営への理解促進と協力体制を構築する。
 ④ごみ処理区域の再編手続きを着実に進める。

■具体的な取り組み

(成果)

<p>1 設備の老朽化に対応するため、劣化状況に合わせ長期修繕計画を見直し、効果的に機器補修工事を実施する。【施設課】</p>	<p>⇒ 修繕計画を基に、前年度の工事報告や現状の劣化状況等を勘案し効果的な補修工事を行い、施設の安定稼働のための対応が図られた。また長期修繕計画に取り込んだ「省エネポンプ計画」に基づきポンプの更新を行った。</p>
<p>2 令和4年4月からのごみ処理区域再編に向け、組合格約改正等の手続きを進める。【総務課】</p>	<p>⇒ 多摩ニュータウン環境組合格約の改正(変更)議案にかかる構成市議会の議決を経て(9月)、11月に規約変更に係る協議書を構成市間で締結し、令和2年12月10日付で東京都の許可を受けたことで、施設の安定、継続稼働のためのごみ処理区域再編に向けた一連の手続きが完了した。</p>
<p>3 大気汚染防止法の規制対象である「水銀」を効果的、効率的に除去するための対策を進める。【施設課】</p>	<p>⇒ 水銀除去のために、従来特殊助剤(焼却炉起動時、停止時に使用するバグフィルタ保護剤)に混入し吹き込んでいた活性炭を、特殊助剤とは別に単独で吹き込みできるように設備を改造し、薬剤使用量の削減、反応効率の向上など、除去効果が向上し、あわせて処理費用を削減できた。</p>
<p>4 設備の故障や火災等の発生により工場の機能が停止した場合に、緊急的な他工場への搬出、一時的な保管など廃棄物の継続的な受け入れを確保するため「工場の緊急停止時対応計画」の策定を進める。【施設課】</p>	<p>⇒ 構成市からの聞き取り、廃棄物の運搬業者等からの情報収集を行い、廃棄物の保管や具体的な搬出運搬要領を整理した計画案を作成し、緊急停止時においても処理区域内の廃棄物を継続的に受け入れ、処理できる体制づくりに向けた取り組みが進められた。</p>
<p>5 清掃工場周辺地域の住民への情報提供、意見交換の場を充実させるためのしくみを構築する。【総務課】</p>	<p>⇒ 周辺地域住民と協議を重ね、周辺地域住民と組合との相互理解に基づく、地域環境の保全、住民の安全・安心の確保等を目的とする地元協議会を設立することの合意形成を行い、住民と組合との連携の強化が図られた。</p>
<p>6 当組合広報担当特別スタッフ(キャラクター)「タマちゃん」を活用した広報活動を行い、多摩清掃工場の活動を広く周知していくための取組みを推進する。【総務課】</p>	<p>⇒ 構成市の環境イベントに「タマちゃん」を参加させ、また令和元年度に販売を開始した「タマちゃん」のLINEスタンプの第2弾(夏バージョン=6月)、第3弾(冬バージョン=11月)を販売することで、多摩清掃工場の認知度向上を図った。</p>

■内部改革の方向性

(成果)

<p>1 環境法令の遵守とともにISO14001に基づき、環境目的・環境目標を定め、その達成に取り組む。</p>	<p>⇒ 環境目標24項目は全て達成された。審査機関による更新審査の結果、3件の改善の機会の指摘はあったが不適合は検出されず、システムが有効に機能していると判断された。EMS委員会12回開催。</p>
<p>2 安全衛生推進協議会、安全衛生委員会による「ゼロ災」を目指した取り組みを推進する。</p>	<p>⇒ 安全衛生協議会4回、安全衛生委員会8回、計12回開催。安全衛生協議会パトロールを3回実施し事故発生予防に努めた。交通安全講習、メンタルヘルス講習、救命講習、熱中症予防対策講習を実施し職員の意識向上を図った。</p>
<p>3 「中期経営計画(ビジョン2022)」の取組内容の進捗や環境変化の状況等を鑑みたまで中間見直しを行う。</p>	<p>⇒ ビジョン2022の取組項目のうち、「組織体制の見直し」「方針の決定」「資金の検討」について、環境変化の状況を鑑み見直しを行い、取り組みの進め方をより実態に即した内容に改めた。</p>